

# 水落遺跡の調査

## —第165次（西区）

### 1 はじめに

本調査は、第165次調査東区（以下、東区と省略）（『紀要2011』）に引き続き、水落遺跡北部と石神遺跡南部にまたがって調査区を設定しておこなわれた。調査区南側の水落遺跡は、1972年以降の発掘調査により、斉明天皇6年（660）に皇太子の中大兄皇子が造った漏刻台の遺跡と考えられており、1976年には国指定史跡となっている。礎盤石および地中梁といった堅固な地下構造をもつ掘立柱建物SB200を中心として、石貼溝を巡らし、さらに周囲の四方には掘立柱建物（以下、囲郭建物）を建てていたことが確認されている（『藤原報告Ⅳ』）。また、囲郭建物を含めた全体にわたり、掘込地業がおこなわれていることも確認されている。

一方、調査区北側の石神遺跡は、1902年に須弥山石と石人像が出土し、これまでの発掘調査によって斉明朝の饗宴の場の遺跡と考えられている。隣接する石神遺跡第10次（以下、石神〇次と省略）調査では、石神遺跡の南限を示す掘立柱塀（SA1600）と、その南に広がる石敷（SX1630）が確認されており、後者は通路状施設として考えられている（『藤原概報22』）。なお、石神3次調査および第165次調査東区では、古代の遺構面を大きく削平する中世以降の流路SD310が検出されており、今回の調査区にまでおよぶことが予想された。

以上のような周辺での既往の調査成果などをふまえ、今回の調査では次のような調査目的を設定した。第一に、水落遺跡全体におよぶ掘込地業について、北端と西端の状況を確認し、漏刻台の建設に関連する土木工事の規模を把握すること。第二に、水落遺跡中心建物の周囲にある囲郭建物の規模と構造を確認し、全体の建築計画を明らかにすること。第三に、調査区北側に所在する石神遺跡南辺の通路状遺構について、その規模と構造をあきらかにすること。そして最後に、以上の課題をあきらかにしつつ、水落遺跡と石神遺跡について相互の関係を把握することである。

西区の調査期間は2011年1月5日～4月8日、調査面積は計340㎡である。

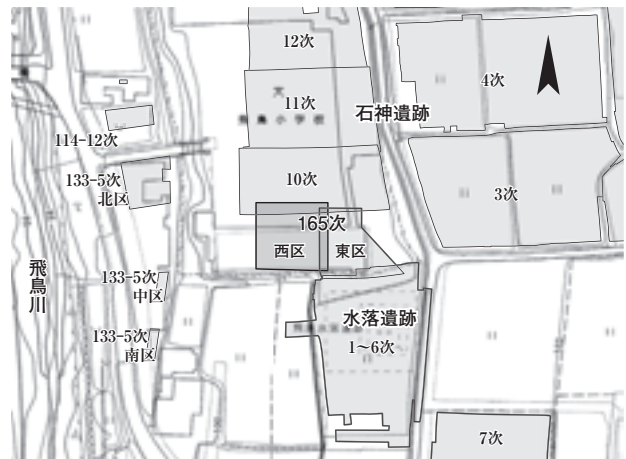


図154 第165次調査区位置図 1:2000

### 2 検出遺構

調査区の基本層序は、中世以降の流路SD310が調査区南半に存在するため、北半と南半で異なる。基本層序は上から①表土（細石敷：5cm）、②飛鳥小学校撤去時造成土（北半：10cm、南半：30cm）、③飛鳥小学校建設時造成土（北半：20cm、南半80cm）、④中世以降の流路SD310堆積土およびSD310に流れ込む自然流路堆積砂（北半：25cm、南半60cm）であり、以上を取り除くと古代の遺構面に達する。地形は調査区西方の飛鳥川へ下る傾斜面である。

今回の調査で検出した主な遺構は、①水落遺跡A期に先行する時期の遺構である南北溝SD4402、②水落遺跡A期（斉明朝に比定、石神遺跡A-3期と同時期）の遺構である掘込地業SX4390、東西棟建物SB280、総柱建物SB4400、石敷SX1630、東西溝SD4401、石敷段差SX1631である。これらの他、中世以降の自然流路SD310とその護岸施設SX4406、SD310に流れ込む幾筋もの自然流路を確認した。また、昭和56年廃校の飛鳥小学校校舎（大正7年建築、一部現存）および校庭施設に関連する遺構も確認した。



図155 第165次調査西区全景（北西から）

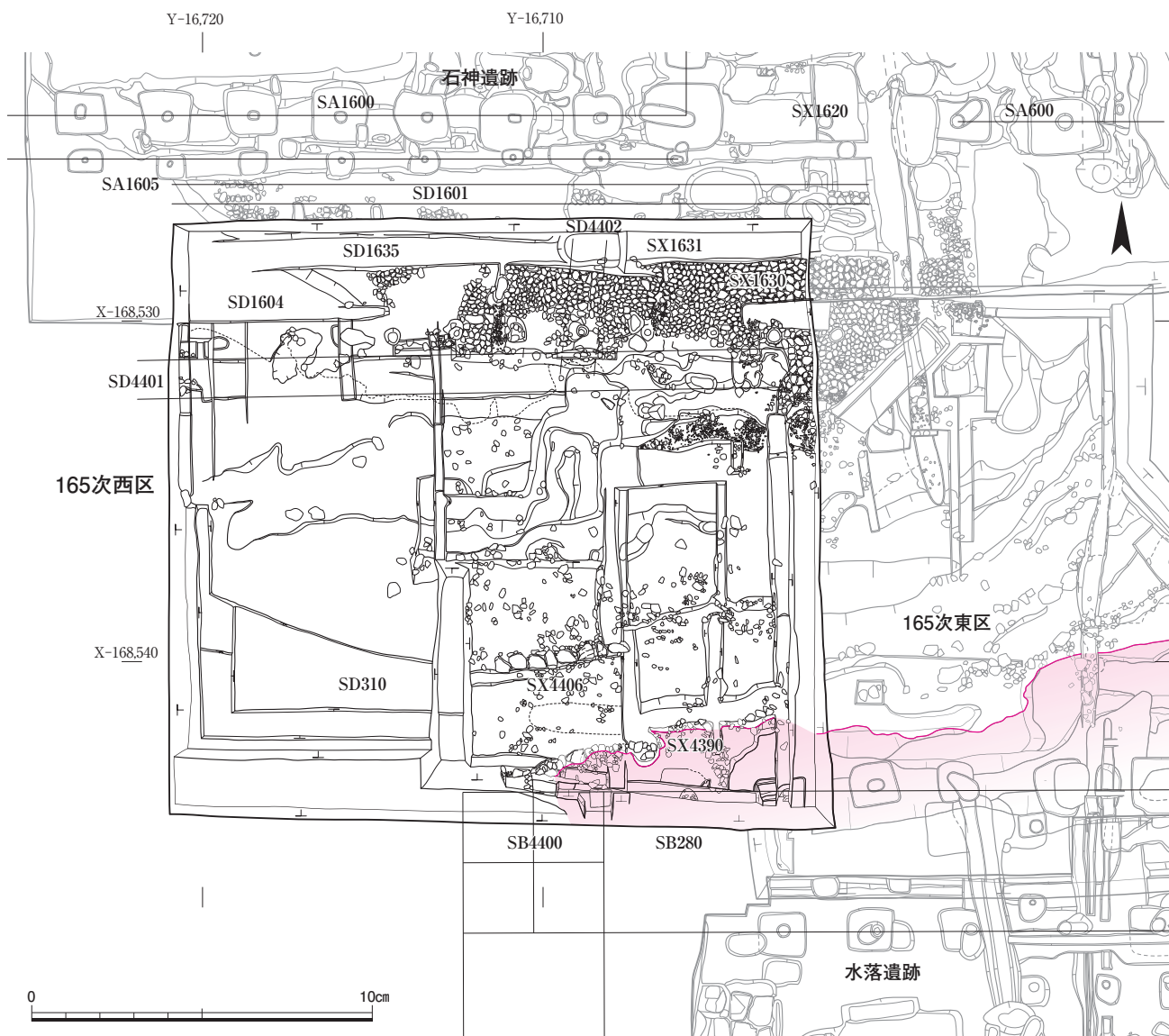


図156 第165次調査遺構図 1:200

以下、各遺構について述べるが、調査区はSD310で南北に分断されているので、まずSD310と関連する遺構について述べ、次に、水落遺跡に属する調査区南側の遺構、石神遺跡と水落遺跡にまたがるとみられる調査区北側の遺構の順に述べる。

**流路SD310** 石神3次調査において確認された、東区の中央を西流し、今回の西区に至る流路である。従来、自然流路とされていたが、今回、護岸石列SX4406を確認し、その対岸にも石積みが発見されたため、この部分については人の手が加わっていることが判明した。石積みは加工痕跡のない人頭大の川原石から成り、勾配をつけて積み上げていた。SX4406部分の流路幅は2.5m、石列西側には石の抜き取り痕跡もなく、流路はラップ状に広がっている。したがって、SX4406は吐水口のような機能を持ち、飛鳥川へ向けて水を流していたと考えられる。石

神3次調査では平安時代頃の土器を確認していたが、今回は近世陶器を確認した。実際には7世紀以前の堆積土に、各時代の流路が複雑に重なり、近世まで機能していたと考えられる。

**護岸石列SX4406** 調査区中央、流路SD310北岸で検出した。石は一辺60cmほどで、加工によるとみられる平坦面を流路に向ける。石の半数程度は間知石状に並べられる。

#### 水落遺跡に属する遺構

**掘込地業SX4390** 水落遺跡全体にわたる掘込地業を、東区から引き続き確認した。検出された地業北辺は、東区と同様に流路SD310に大きく削平されており、西に向かって徐々に南へ後退し、調査区南壁で調査区外に至る。したがって、掘込地業の南北規模は、東区の成果（南北48.2m以上）をこえることはなかった。次に、掘込地業の西端に関しても、水落遺跡第1次（以下、水落〇次と省略）

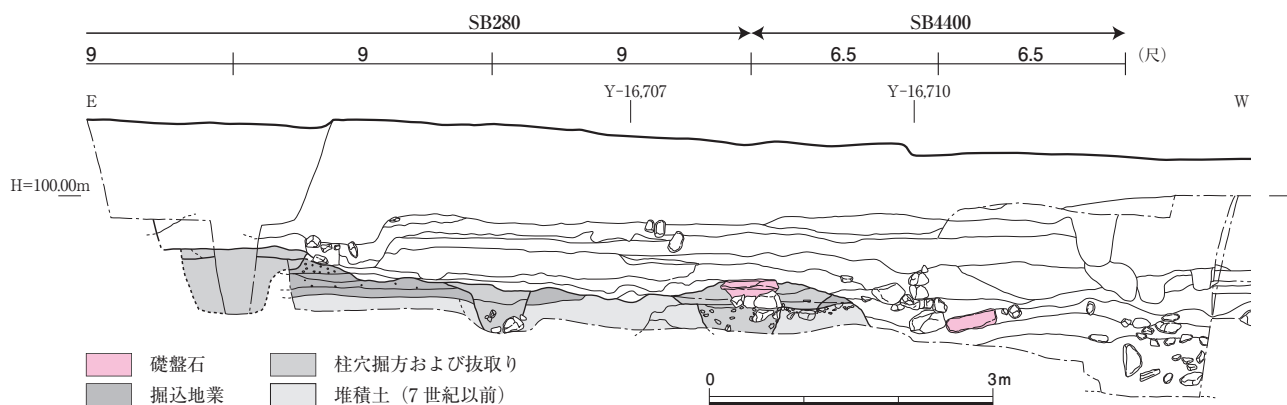


図157 SB280北柱列柱穴およびSB4400北柱列柱穴・礎盤石断面図 1:80

調査第Ⅳ区の成果（水落7次調査検出の掘込地業東端まで東西43.6m以上）をこえることはなかった。西区での掘込地業の検出面標高は99.40m、掘込地業底面の標高は98.90mである。掘込地業底面の標高については、過去の調査（SB200南側）で確認していた標高99.00mに近似し、底面はほぼ水平である可能性が高まった。

**東西棟建物SB280** 水落5次調査において確認されていた東西棟掘立柱建物である。東区まで、桁行9間分の柱穴を確認していた。今回の西区では、新たに北側柱列の西端となる柱穴1基を9尺等間で検出した。この柱穴は、流路SD310によって大きく削平され、掘方の底部がわずかに残り、柱抜取穴が部分的に深く確認できた。このさらに西側9尺の位置で、後述の総柱建物SB4400（囲郭建物北西隅）を確認した。また、水落7次調査では囲郭建物南東隅の総柱建物SB3440を確認しているため、北東隅にも総柱建物が推定される。したがって東西棟建物SB280は桁行10間で、東西の総柱建物との取り付き2間分（柱間9尺）を加えた規模である可能性が高まったといえる。

**総柱建物SB4400** 東西棟建物SB280の西側につづく、囲郭建物北西隅部分にあたる。柱穴底部に礎盤石を据えた掘立柱建物であるが、確認できた遺構は総柱建物の北東隅の柱穴と礎盤石で、礎盤石上面まで流路SD310に削平された状態で検出された。これより西側の柱穴などは削平されたものとみられ、南側の柱穴などは調査区外である。囲郭建物の対角位置にあたる掘立柱建物SB3440（水落7次調査）が、礎盤石を用いた同様の構造であることと、礎盤石が東西棟建物SB280柱穴の検出面より深い位置に据えられていることから、掘立柱建物であると判断した。また、水落7次調査の成果から、規模2間四方の総柱建物と推定される。

礎盤石は花崗閃緑岩で、1辺約60cmの平面方形をな

し、厚さ20cm以上、上面四周を面取りしており、底部はすり鉢状にすぼまるとみられ、周囲に根石を挟み込む。総柱建物SB3440の礎盤石とは特徴の異なる点もあるが、いずれも丁寧な加工が施されているという点で共通していると評価できる。その中で今回検出した礎盤石には根石の使用が顕著で、SB3440ではほとんど用いていない。この点は、もともと水落遺跡西側が飛鳥川の影響を受けた比較的弱い地盤であったことをうかがわせる。

また、流路SD310堆積土中に、今回確認した礎盤石に類似した大きさ・形状の石（花崗閃緑岩）が検出された。これはSB4400北中央柱穴の礎盤石で、40cmほど西に流されたものである可能性が高い。

**水落遺跡と石神遺跡にまたがる遺構**

**東西溝SD4401** 石敷SX1630の南側で確認した素掘溝。一部、瓦器を含む自然流路によって底まで壊されている。溝の幅1.1m、深さ40cm、調査区西端から19m分を検出し、東側はSX1630下に潜り込むことを確認した。東側への延長については、東区調査でSX1630を壊す攪乱坑の断面において砂礫を含む溝状の土層を確認しており、少なくとも2m以上のびることが判明する。さらに東については中世以降の流路SD1580によって削平されている。溝はSX1630に潜り込むところから、幅を50cmまで狭める。この部分で、SX1630の石敷目地には小石が多く詰まっているが、溝の埋め立てを反映した可能性がある。埋土は砂礫が大半で、側石など石組護岸を示す痕跡はなかった。

**南北溝SD4402** 東西溝SD4401北岸で断面的に確認した、幅1m、深さ20cmの素掘溝。埋土に土器片を多く含む。SX1630の北側（東西溝SD1635南岸）でも土器や石を含む溝状の土層を確認し、SX1630下を南北に走ることがわかる。6世紀後半および飛鳥Ⅰの須恵器が出土した。

**石敷SX1630** 東西溝SD4401東側部分、南北溝SD4402を



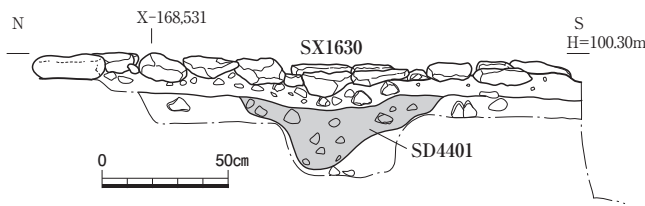


図158 SD4401およびSX1630断面図 1:30

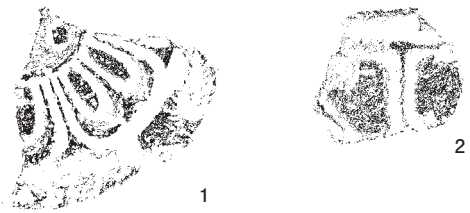


図159 第165次調査(西区)出土瓦 1:30

埋め立て、整地をおこなった後に敷設された石敷である。石神10次調査では石神遺跡南辺の区画溝とみられる東西溝SD1601から南側に敷設されていたことを確認していた。東区では既確認範囲の東端南側で南北3.2m、東西4m分を確認し、今回、東西溝SD4401までの南北幅1.5m分を新たに確認できた。その結果、SX1630の範囲は東側で南北に6.2m、SD4401が確認できる西側では南北4.5mで、平面形は鉤の手に折れ曲がる形を呈する。したがって、SD1601・4401が並走する西側部分は東西通路と想定でき、南北幅が広がる東側部分は水落遺跡への南北通路の可能性もある。ただし、SD4401を埋め立てた後に石敷を敷設する状況から、水落遺跡への動線は東西通路に対して後から施工されたことになる。

これまでの調査では、石敷の上面に2～3cm大の礫からなるバラス層が、石敷検出範囲に重なるように確認されていた。そのためバラス層の年代については、石敷と一連である可能性が考えられていた。しかし、今回の調査区ではバラス層がSD4401の埋土上層にまでおよぶこと、古墳時代から12世紀までの土器が石敷上面およびバラス層から出土したことから、平安時代以降に形成されたとみられる。(黒坂貴裕)

### 3 出土遺物

土器類は整理箱にして12箱分が出土した。中・近世の土器が大半であり、古代に属するものは少ない。瓦磚類は以下の通りである。

**瓦磚類** 軒瓦6点、丸瓦1,224点(44.81kg)、平瓦235点(22.99kg)、土管20点(0.89kg)、瓦製円板1点等が出土している。軒瓦の内訳は、古代の軒丸瓦2点、近世の小型菊丸瓦1点、唐草文軒棧瓦3点である。

古代の軒丸瓦のうち、型式が判明する1点は、複弁八弁蓮華文の飛鳥寺XIV型式である(図159-1)。石敷SX1630上面を覆う礫層から出土した。

もう1点は、素弁八弁蓮華文が八角形をなす、いわゆる「角端点珠」の可能性が高いが、表面の摩滅が著しく詳細は不明である(図159-2)。流路SD310に流れ込む自然流路堆積砂層から出土した。(清野孝之)

## 4 まとめ

**掘込地業の規模** 水落遺跡の中心建物・囲郭建物全体におよぶ掘込地業については、南端(水落4次調査)と東端(水落7次調査)が、ともに中心建物中軸から22.8mの距離にあることが判明していた(図160)。これにより、掘込地業は囲郭建物外側に沿うように正方形であると考えられていた。しかし、東区では掘込地業北端が中心建物中軸から25.4m以上あったことが判明し、北端に関しては他の方角の想定と様相が異なっていた。

今回の西区では、掘込地業が流路SD310によって東区から一連で削平されており、中心建物中軸からの距離は22.8mの範囲に収まっていた。したがって、北端が一様に25.4m以上施工されていたかは不明である。

今後の課題として掘込地業の範囲について振り返ってみると、掘込地業が想定(中心建物中軸から22.8m)を超えて、北側に広がっていたことを確認した東区の調査位置は、中心建物から石神遺跡に向けて銅管や木樋が伸びる範囲である。一方、木樋は中心建物から東側にも伸びているが、掘込地業の東端を確認したのは、木樋を外れた南東隅部分である。したがって、北端・東端ともに木樋敷設など必要な箇所掘込地業を広げていた可能性がある。東側木樋地点の調査によって明らかにすべき課題としておきたい。

**囲郭建物の規模と構造** 水落7次調査では、礎盤石を据えていたとみられる4基1間四方分の柱穴を、柱間6.5尺で確認していた(SB3440)。そして、南側柱列が囲郭建物南棟にあたるSB180と揃うこと、柱間6.5尺を2倍すると囲郭建物北棟にあたるSB280の梁行と一致すること、礎盤石を用いているためSB180・280と異なって重量を支える建物とみられること、以上から、SB3440は中心建物を取り囲む建物群の一部をなし、四隅の一段高い隅楼の一つと想定していた(『藤原概報25』)。今回の調査では、SB3440から囲郭建物対角位置にあたる北西隅部分で、想定通りに礎盤石を確認した。したがって、未調査である北東・南西隅部分にも隅楼が位置するという想定の高蓋然性は、さらに高まったといえる。

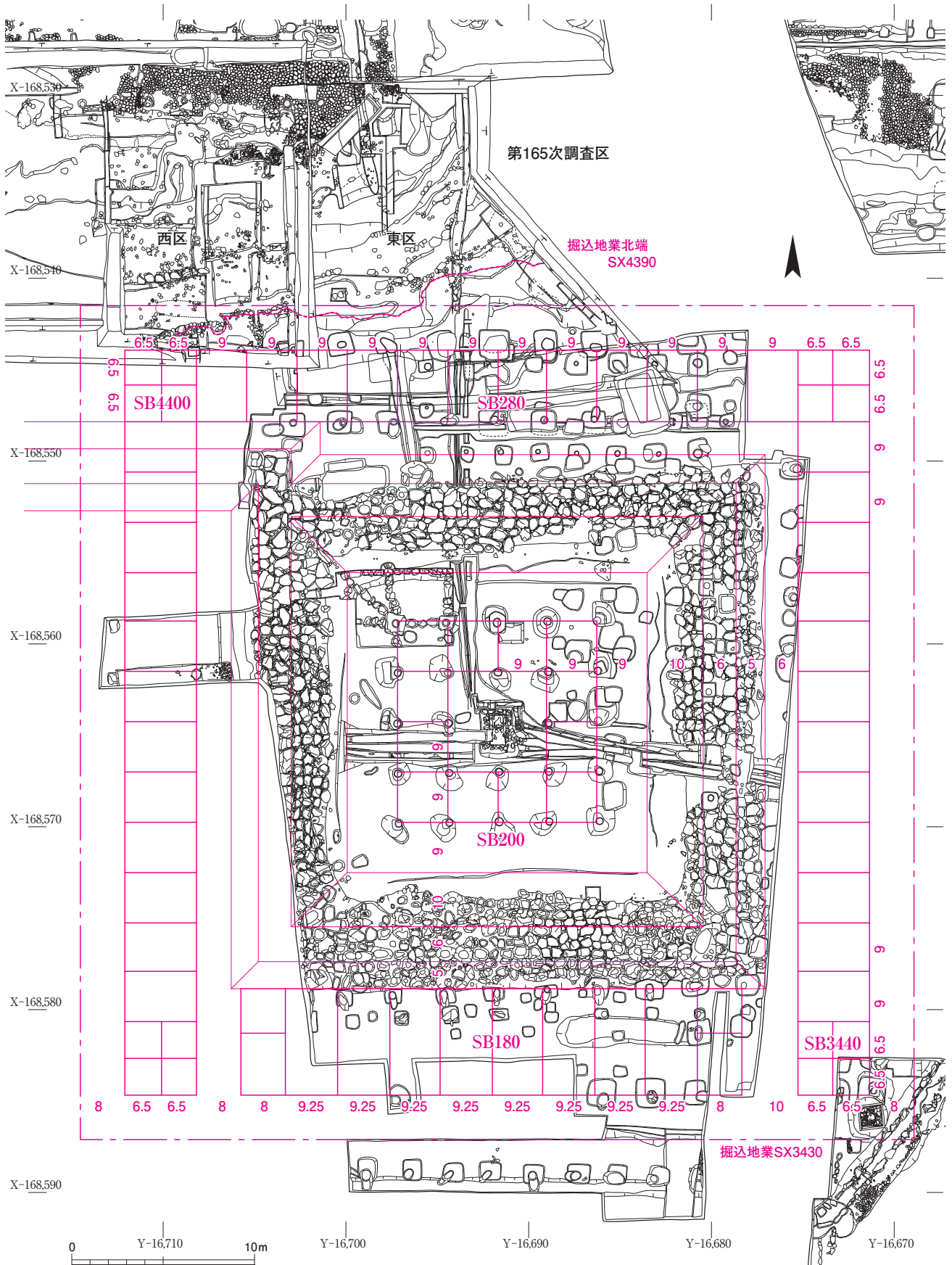


图160 水落遺跡遺構配置復原图 1:300





図161 石敷SX1630平面図 1 : 80

また、水落4次調査では水落遺跡の南限を示すと考えた東西塀SA295を検出している。今回の調査では、北側の対称位置に北限を示す東西塀を想定して精査したが、確認できなかった。流路SD310によって削平されたか、石神遺跡へ延びる銅管・木樋に関連してもともと存在しなかったと考えられる。

**石敷SX1630の敷設状況** 東西通路の機能を想定されてきた石敷SX1630は今回、一連の残存範囲を確認し、その全容があきらかになった。東西約20mで、そのうち東西溝SD1601・4401が並行する範囲で幅（南北）4.5mの東西通路状となり、SD4401を埋め立てた東端側では南北6.2mに幅を広げていた。

今回、石敷の全容を知ることができたことを受け、あらためて石敷を観察すると、一様な敷設状況ではないことが確認できた。SX1631は石神10次調査で確認されていた見切り石列で、石列の東側に段差を持つ。これは石神遺跡から水落遺跡への通路に関わる可能性が指摘されていた。このほかにも、段差は持たないものの、通りの良い石列が確認できる。図161に示した石列Aは、SX1631に対応するように、南で少し西に振れる。石列B・Cは方位の振れが少ない南北石列で、SX1631と石列Aの間に収まる。石列Dはわずかに南で西に振れ、下層にあるSD4402の振れにほぼ一致する。また、石敷F・Gの部分では小振りな石を密に敷き並べている。

これらの特徴的な敷設箇所については、施工単位の区画（南北石列B・C・D）、下層遺構を反映した箇所（石列DとSD4402の関係）、動線など機能の差を示す境界（見切り石列SX1631と石列A、石列BとCの各組み合わせ）、補修の痕跡（石敷F・G部分）などについて想定しておく必要が

あるだろう。

石神遺跡と水落遺跡間の南北動線としては、石神遺跡南限を示す東西塀SA600（石神3・10次調査）・SA1600の間を、南北通路SX1620として想定している（石神10次調査）。今回、このSX1620の南側ではSX1630が南に幅広くなっている状況を確認し、加えて見切り石列SX1631と石列A、石列BとCの各組み合わせが認められた。この南北動線については、遺構の削平状況などから今後新たな手掛かりを望めないが、飛鳥寺北辺路が大きく関わっているため、北辺路の調査が進展した際に併せて考察する課題となる。

**石神遺跡A期の土地利用** 石敷SX1630の存続時期は石神遺跡A-1～3期とされている。石神遺跡に長廊状建物群、水落遺跡に漏刻台建物が整備される両遺跡の最盛期が石神遺跡A-3期（水落遺跡A期）である。今回の石敷SX1630に、SD4401・4402が潜り込んでいる状況は、石神遺跡A-1期からA-3期に至る様相を示すと考えられる。遺構は①SD4402→②SX1630・SD4401全体→③SX1630・SD4401西側、という順序になるが、SD4401東側がSX1630に覆われている部分で、溝幅を狭めていることは、②の段階で溝幅の狭い部分に何らかの機能が与えられていたと考えられる。石敷の敷設状況に、東区で確認した水落遺跡A期に先行する掘込地業SX4385、土器埋設遺構SJ4386、南北溝SD4392の知見を加えると、水落遺跡と石神遺跡の間に位置する今回の調査区周辺は、石神・水落遺跡の最盛期（石神A-3期・水落A期）に向けて度重なる改修をおこないつつ、盛んな土地利用が図られていたといえる。

（黒坂）